平成25年1月25日公開の「天王寺公園・動物園 出改札及び来園者案内等業務委託 長期継続」の仕様書等に対する質問への回答内容に訂正がありましたのでお知らせします。

これに伴い、回答掲載日の延期を行います。このため、入札日時等も変更となりますのでお知らせします。

仕様書等に対する質問への回答の修正箇所(ゆとりとみどり振興局ホームページ内一部抜粋)

1

質問内容	今回の仕様書において、前回の入札時の仕様書との違いはありますか?
回答	・前回は3年契約でしたが、今回は2年契約となっています。 ・前回はゲート数が3ヶ所でしたが、今回は4ヶ所となっています。 ・前回は年度途中より新たに退園者カウント業務及びバス等で来園する団体入園者の受付対応業務を追加したため、当初契約とは別に業務委託契約を行っています。今回は、これらを一本化した内容となっております。 ・さらに、各種連携事業及び共催イベント等により割引対応やゲートでの案内・説明業務が増えているため、ポスト数配置基準の増員を行った仕様内容となっております。

3

質問内容	入園料金の改正に関して、業務概要と 3 P、6. 条例・規則に則った料金徴収を含む~より… ①今後、入園料金や公園条例の改正が行われた場合、従事ポスト数及び従事時間の変更はございますか? ②変更の場合は、実施する何日前にお知らせ頂けるものでしょうか?
回答	① 入園料金や公園条例の改正が行われた場合、団体窓口における入園料金の計算及び改札における入園料免除対象者の資格確認等、業務が増えることが予測されます。これに伴い、遠足等で混雑する時期等は必要に応じて従事ポスト数及び従事時間契約内容の変更について協議させていただきます。②変更する場合は、すみやかにお知らせします。ただし、入園料改定にかかる公園条例改正については、2月中旬に議案を市議会に提出し、3月下旬に議決する予定となっています。

1 4

質問内容	仕様書5P、7業務内容(1) コより… ・その他、料金改定及び減免対象者の変更が生じたことによるご案内、ご説明等で仕様ポスト数で対応できない場合は増員(追加請求)できますか?
回答	料金改定及び減免対象者の変更が生じたことにより、窓口での説明、ご案内、料金徴収業務などに支障をきたすと委託者が判断した場合は、必要に応じて ポスト数契 約内容の変更等の対応を行うことがあります。

1 6

質問内容	各ゲートの建物について、 ・受託者は建物そのものの管理に関する定期的な点検の実施や、その報告を行う必要があるのでしょうか?
回答	・建物の不具合が原因で、ゲート内での作業に支障をきたすことがないように、また、来園者の安全確保のために、異常があると気付かれた場合は日報等を通じてご報告をいただいております。 ・また、業務に負担が生じない範囲で月1回程度、点検等にご協力いただきたいと考えております。委託者が点検を実施する際に、ゲート内の作業場所を確保いただくなどのご協力をいただきたいと考えております。

1 7

質問内容	当施設公式ホームページ参照、イベント情報より…
	・毎月第一日曜日の「園長と動物園散歩」受付場所に新世界ゲートとありますが、受託者が受付を行うのでしょうか? その他、
	イベント等で職員の補助的な業務を行う予定はございますか?
回答	・ゲートでの受付を行っていただいております。
	・状況に応じて、新世界ゲートにおいて、参加への呼び込み、誘導、整理を積極的に行っていただいております。
	・イベント業務を補助していただくものではありません。「受付場所」と記載しているのは、ホームページ等を御覧になる方にわかりや
	すく明示するものであり、具体的には、来園者から問合せがあれば集合場所を案内していただく、という来園者の案内業務の一環として
	行うものです。

・また、その他のイベント等で職員の補助的な業務を行っていただくことはありません。

18

質問内容	1月27日付けの新聞より、「橋下大阪市長が、26日、中学生以下は無料にしている市立天王寺動物園の入園料について、4月から大阪市外に住む小中学生は有料(200円徴収)にする方針を決定。」とありました。 ・この記事により、仕様書9ページの概要と異なるが、業務開始と同時に上記の内容も含めて受託会社は対応することになるのでしょうか?
回答	・入園料改定にかかる公園条例改正については、2月中旬に議案を市議会に提出し、3月下旬に議決する予定となっています。 ・ 予定どおり施行される場合は、受託者にご対応いただく必要があります。条例改正があった場合は、あらためて協議のうえご対応いただきたいと思います。

2 1

質問内容	業務ボリュームによって、業務人数が足りない場合は規定の人数以上の人員の配置が必要となりますでしょうか?
回答	 仕様書のポスト数は、業務内容に照らし合わせ、必要数を配置したものとなっております。 今後、業務内容の変更等を行う場合、受託者と協議した上で委託者が増員することを妥当と判断した時は、配置が必要となります。 またその際は、契約変更等の対応をいたします。 ・仕様書記載の基準人員を参考に、仕様内容を履行可能な人員を適切に配置してください。なお、業務量に大幅な変更があった場合は、委託者受託者協議のうえ契約変更等の対応を行います。

公告の変更箇所(回答日延期に伴う入札日等の変更)

	変更前	変更後
仕様書等に対する	平成 25 年 2 月 15 日午前 9 時 00 分~	平成 25 年 2 月 15 日午前 9 時 00 分~
質問への回答日	平成 25 年 2 月 26 日 午後 5 時 00 分	平成 25 年 3 月 4 日 午後 5 時 00 分
入札書提出期間	平成 25 年 2 月 25 日午前 9 時 00 分~	平成 25 年 3 月 1 日午前 9 時 00 分~
	平成 25 年 2 月 26 日午後 5 時 00 分	平成 25 年 3 月 4 日午後 5 時 00 分
開札予定日時	平成 25 年 2 月 27 日午前 10 時 30 分	平成 25 年 3 月 5 日 午前 10 時 30 分
落札決定 (予定) 日	平成25年3月6日を予定とするが、入札参加資格の審査	平成 25 年 3 月 12 日を予定とするが、入札参加資格の審査
	状況等により延期する場合がある。	状況等により延期する場合がある。

入札説明書の変更箇所

	変更前	変更後
仕様書等に対する 質問への回答方法 (回答日)	平成 25 年 2 月 15 日午前 9 時 00 分~ 平成 25 年 2 月 26 日 午後 5 時 00 分	平成 25 年 2 月 15 日午前 9 時 00 分~ 平成 25 年 3 月 4 日 午後 5 時 00 分